職　務　内　容　書

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター（以下「全国センター」という。）は、次により職員（事業振興部長候補者）を公募いたします。

１．全国センターの概要

全国センターは、都道府県生活衛生営業指導センター（以下「都道府県センター」(注1)という。）及び全国生活衛生同業組合連合会（以下「全国連合会」(注2)という。）の健全な発達を図るとともに、衛生水準の維持向上及び利用者又は消費者の利益の擁護の見地から国民の日常生活に極めて深い関係にある生活衛生関係営業(注3)全般の健全な発達を図ることを目的として、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」（以下「生衛法」という。）第５７条の９の規定に基づき厚生労働大臣の指定を受けた厚生労働省所管の法人で、昭和５５年３月に設立され、生衛法第５７条の１０及び定款に基づき以下のような事業を行なっています。

注１：都道府県センターは、都道府県の区域内の生活衛生関係営業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的として都道府県単位で設立されている財団法人で、全国４７都道府県に設立されています。

注２：全国連合会は、生衛法政令別表で規定する業種毎に都道府県単位で組織されている生活衛生同業組合を構成員とする生衛法第５３条の規定に基づき設立されている全国団体で、現在１６の団体が組織されています。

注３：生活衛生関係営業とは、生衛法政令別表（第１条関係）に規定する①すし店、②めん類店、③中華料理店、④社交業、⑤料理店、⑥一般飲食店、⑦喫茶店営業、⑧食鳥肉販売業、⑨食肉販売業、⑩氷雪販売業、⑪理容業、⑫美容業、⑬興行場営業、⑭ホテル旅館業、⑮簡易宿所営業、⑯下宿営業、⑰浴場業、⑱クリーニング業の１８の営業の総称です。

【全国センターの事業】

① 生活衛生関係営業全般に関する情報又は資料の収集及び提供
② 生活衛生関係営業全般に関する調査研究
③ 都道府県センターの事業についての連絡調整及び指導
④ 全国連合会相互の連絡調整及びその事業についての指導
⑤ 標準営業約款の作成（理容店、美容店、クリーニング店等のＳマーク制度）
⑥ 都道府県センターの行う生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化についての相談若しくは指導又は苦情処理にかかる業務を担当する者の養成
⑦ 全国連合会の行う生活衛生関係営業に関する技能の改善向上若しくは審査又は技能者の養成の事業に関する技術的指導
⑧ 生活衛生関係営業の振興を図るための事業
⑨ クリーニング師の研修及びクリーニング所の業務従事者の講習の実施
⑩ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

２．法人の所在地

東京都港区新橋６－８－２　全国生衛会館２Ｆ

３．公募する職員の役職及び職務

事業振興部長候補者　１名

事業振興の業務（経営指導員、特別相談員等の養成及び研修、苦情処理に係る業務担当者の養成及び研修、クリーニング研修、衛生水準の維持・向上等）を遂行するとともに、事業振興部の業務を統括し、指揮監督します。

４．勤務期間

任期は、採用から令和７年４月１日まで（ただし、勤務成績等を評価し、良好な関係にあっては延長することができる。）

５．必要な資格・経験等

⑴ 令和６年４月１日現在で満６５歳未満であること。

⑵ 中立性・公平性を担保して業務を遂行できるよう、周囲の誤解を招くような利害関係者との接触を慎むことができる人格高潔で高い倫理観を有すること。

⑶ 一定規模の民間企業・団体、独立行政法人、国又は地方公共団体の管理職の経験を有し、全国センターの部長としての職務を遂行するに十分な能力を有すること。

⑷ 生活衛生関係営業に対する衛生対策に従事した経験と実績を有すること。

６．選考方法等

第１次選考（書類選考）及び第２次選考（面接試験）を行い、候補者を選考します。

７．勤務条件

⑴ 勤務形態：常勤（平日の午前９時から午後５時４５分）

⑵ 勤　務　地：全国センター（東京都港区新橋）

⑶ 給　　与：職員給与規程により支給

⑷ 退職手当：役員退職手当支給規程により支給

⑸ 福利厚生：全国健康保険協会(協会けんぽ)、厚生年金保険、労働保険、健康診断(１回)

⑹ 有給休暇等：全国センターの定める就業規則、その他の規則による

８．応募方法

⑴ 提出書類（提出書類については一切返却しませんので予めご了承ください。）

① 履歴書

市販のＪＩＳ規格履歴書等に準じて、学歴、取得資格、職歴及び健康状態等を詳細に記載し、３か月以内に撮影した写真（パスポートサイズ縦４．５㎝×横３．５㎝）を貼付したもの。職歴については、役職、職務内容、民間企業・団体の場合は所属組織の規模（資本金・基本金、年売上高・予算額、従業員

数、管理職員数等）も記載（別途添付も可）のこと。

② 自己アピール文書

・全国センターの職員として、自らがいかに適任であることを示すため、都道府県センター並びに全国連合会の健全な発展にいかに貢献できるか、自らの業務に関する知識及び経験や、業務を適正に運営することができる能力等について、簡潔にまとめること。

・Ａ４判、横書きで１６００字程度（手書き不可、フォントサイズ１２Ｐで２枚以内）

(2) 提出方法

封筒の表に「職員応募」と朱書きし、簡易書留により郵送してください。

〒１０５－０００４　東京都港区新橋６－８－２　全国生衛会館
公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター

(3) 提出期限

随時

９．選考結果の通知

第１次選考の結果は、応募者全員に文書（応募者少数の場合は電話）でお知らせいたします。

なお、第１次選考の合格者には第２次選考会の日時等につきましても併せてお知らせいたします。

10. その他

(1) 提出された書類等の個人情報につきましては、選考の目的以外には使用いたしません。

(2) 応募方法等に関する問い合わせは、電話でお受けいたします。

ただし、選考経過及び選考結果等に関するお問い合わせにつきましては、お答えいたしかねますので予め御了承ください。

（問い合わせ先）

０３－５７７７－０３４１　　担当：秋本